

御杖村

地域商社設立



1 雇用の場の確保に関する課題及び基本的な考え方

- ① 道の駅を除く観光施設（みつえ青少年旅行村、三季館）の営業期間が4月から11月までの期間の運営となっており、通年雇用出来ないため、従業員の確保が困難。
- ② 年間を通して安定的な収入の確保が難しく、キャンプ場の通年営業や木材製品等特産品開発に取り組み、安定的な売上の確保を推進。

2 取組の概要

- 地域商社（株式会社みつえ）を設立。
- 特産品（木材加工品）の試作、販売。
- みつえ青少年旅行村（キャンプ場）の通年営業に向けた改修及びエリア増設の検討。
- みつえ温泉への薪ボイラー整備の検討。

3 取組の効果 または 苦労した点や今後の課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数の減少や住民の温泉施設利用の減少等運営面で厳しい状況である。
- 通年雇用を実現するため、収益性の改善。

詳しくは 御杖村ホームページ <https://www.vill.mitsue.nara.jp/>

御杖村

雇用の受皿となる「農業」を目指した取り組み



「御杖ほうれん草」栽培に取り組む地域おこし協力隊卒業生

御杖ほうれん草

1 雇用の場の確保に関する課題及び基本的な考え方

- ① 村の基幹産業である「農業」は高齢化や人口流出に伴い、後継者・担い手不足が深刻な問題。
- ② 担い手確保の施策として地域おこし協力隊制度等を活用し、新規就農を目指す農業研修生を採用。
- ③ 特に市場で高い評価を受け、経営規模拡大による収益性が見込める村のブランド野菜「御杖ほうれん草」を栽培する新規就農者（次世代の農業経営者）を育成し雇用の受け皿となる「農業」を目指す。

2 取組の概要

- 新規就農までのプロセス
 - ステップ① 地域おこし協力隊（農業部門）の隊員となる。
 - ステップ② 2年間、受入農家のもとで「ほうれん草」等の施設野菜の栽培技術を学ぶ。
 - ステップ③ 3年目、農業経営（就農）をスタート。
 - ステップ④ 協力隊卒業後、農業次世代人材投資資金（経営開始型）を活用し経営を確立。
（年間最大150万円/最長5年間）
- 新規就農者に対する村の支援メニュー（就農から3年間）
 - ・ビニールハウス資材費の**全額補助** 300万円（上限）
 - ・農業用機械購入費の**半額補助** 150万円（ 〃 ）
 - ・農地賃借料の**全額補助** 1万円/10a（ 〃 ）
 - ・サポートチーム（県・村・農協・受入農家）による経営指導

3 取組の効果 または 苦労した点や今後の課題

- 地域おこし協力隊を卒業した2名が、現在、新規就農者として「御杖ほうれん草」の栽培に取り組んでいる。

詳しくは 御杖村ホームページ <https://www.vill.mitsue.nara.jp/>